

平成二十一年十一月二十日受領
答 弁 第 七 〇 号

内閣衆質一七三第七〇号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題の解決に向けた鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題の解決に向けた鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応する考えである。三で御指摘の冊子における御指摘の記述も、同様の考えについて述べたものである。

四について

政府としては、日露間の最大の懸案である北方領土問題を最終的に解決してロシア連邦との間で平和条約を締結する考えであるが、北方領土問題については、我が国とロシア連邦との間で交渉を行っているところであり、お尋ねの点も含め、北方四島の帰属の問題に関する具体的な解決策について政府としてお答えすることは差し控えたい。